

令和7年2月5日

区 長（区防犯連絡本部長）各位

駒ヶ根市防犯協会長

駒ヶ根市長 伊藤 祐三

令和7年度防犯灯設置補助申請について（通知）

平素より、防犯活動推進につきまして、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、各区への防犯灯設置補助金につきましては、市防犯協会が補助金交付の決定をし、各区への補助を行っております。

例年5月末に開催しております市防犯協会総会までに各区からの要望を取りまとめておりますので、令和7年度分につきましても5月中旬までに申請をお願いします。

防犯灯設置補助の流れにつきましては、下記により事務処理を行います。

なお、防犯灯の改修補助（蛍光灯→LED灯）は、令和6年度をもって事業終了となり、令和7年以降は新設補助のみとなりますのでよろしくお願いします。

記

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 防犯灯設置補助金交付申請書提出
（施工業者の見積書添付） | 提出期限は5月中旬を予定しています |
| 2 駒ヶ根市防犯協会総会において決定 | 5月下旬開催 |
| 3 申請者（区長）への補助金交付決定通知 | 6月初旬 |
| 4 設置工事着手（区又は自治組合） | |
| 5 防犯灯設置完了届（実績報告書）提出 | 完了後速やかに提出 |
| 6 防犯協会による竣工検収 | |
| 7 防犯灯設置補助金交付（区長指定口座へ振り込み）
＜補助金＞ | |
| 【新設のみ】設置経費の2／3以内 | 【上限】LED 28,000円（電柱架設）
LED 30,000円（ポール新設） |

危機管理課 消防交通安全係
担当 唐澤
83-2111（内線 221）